



長野県住宅審議会の委員を公募します

県民の皆様の幅広いご意見を住宅行政に反映させていくため、県の目指す住まいや住環境のあり方について調査審議を行う「長野県住宅審議会」の委員を公募します。

1 募集人員 2名

2 応募期限 令和6年2月16日（金）【必着】（郵送の場合は、当日消印有効）

3 応募資格 次のすべての条件を満たす方とします。

(1)	長野県内に在住する方で、令和6年4月1日現在の年齢が20歳以上の方
(2)	年2回程度開催される審議会に出席できる方（会議は原則として平日・昼間に開催）
(3)	長野県の住まいづくり・まちづくり及び関連する分野について、日頃から関心を持ち、現状の課題と今後の住宅施策の方向性や取り組むべき施策等について、意見や提言をいただける方

4 任期 2年間（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

5 応募方法

- 所定の申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文（800字程度）を添えて応募してください。
小論文テーマ：「多様な世代が支えあう信州の暮らしと住まい」（様式は任意）
- 応募は、郵送のほか、ファックス又は電子メールのいずれかの方法とします。
- 申込書と小論文は返却しません。

6 選考方法

- 書類選考及び面接により委員を決定します。
- 面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。
- 書類選考の結果は、令和6年3月上旬までに応募者に通知します。

7 応募先・問合せ先

〒380-8570（住所記入不要） 長野県建設部建築住宅課 建築企画係
電話：026-235-7339（直通） FAX：026-235-7479
電子メール：kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp



8 その他

- 申込書及び詳細については、以下のページから募集要領をご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/happyou/20240124press.html>
- 応募書類の個人情報は、選考の目的のみに使用します。
- 審議会に出席いただく委員には、長野県の規定に基づいた報酬及び旅費を支給します。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

（問合せ先）

担当：建設部建築住宅課建築企画係 泉、山田
電話：026-235-7339（直通）
026-232-0111（代表）内線 3652
FAX：026-235-7479
E-mail kenchiku@pref.nagano.lg.jp